

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市社会福祉審議会第45回(令和5年度第3回)高齢者福祉等専門分科会		
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222(直通)		
開催日時		令和5年9月14日(木)14時00分~16時00分		
出席者	委員	8人(別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、在宅医療・介護連携支援センター所長、福祉基盤課長、高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、介護保険課長、中央高齢・障害者相談課長、住宅課長ほか7名		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 第9期相模原市高齢者保健福祉計画(素案)について 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

内容は次のとおり。

1 開会

2 あいさつ

若林健康福祉局長よりあいさつを行った。

3 議題

第9期相模原市高齢者保健福祉計画（素案）について

【事務局】資料1、資料3により、第9期相模原市高齢者保健福祉計画（素案）の第1章から第3章までの内容について説明。

（篠塚委員）指標の基準値の考え方について、説明いただきたい。

【事務局】基準値については、令和4年度の高齢者等実態調査結果等の実績値になる。

（篠塚委員）基準値の説明については、計画の中に記載されているのか。

【事務局】基準値の考え方については、現在計画素案の中には記載がない。ご意見を踏まえて、基準値の考え方や指標の数値設定の根拠などについて、計画への反映を検討する。

（笹野会長）計画の位置付けのところで、市の総合計画や他の関連計画との関係性については、分かりやすく図で示されているが、高齢者保健福祉計画として一体的に策定されている認知症施策推進計画などの関係性についても、ページの許す範囲で、示してもらえると、更に分かりやすくなると思う。

（笹野会長）基本理念の2つ目の○の部分の記載の主体的な取組とは誰の主体的な取組をイメージしているのか。

【事務局】支える側、支えられる側分け隔てなく誰もがという意味である。

（笹野会長）主体的にという言葉は他にも出てくるが、主語を記載したほうが分かり

やすくなる。

(相澤委員) 介護人材について、今後増加するということは考えにくいと思うが、人材の不足をどのように補っていくのか、補えない状況をどのように克服していくのか、市の考えをお聞かせ願いたい。

【事務局】 人材の確保については当然進めていくが、現実的には、介護人材を増加させることは難しいと考えている。そのような中においては、介護ロボットやICTの活用等、介護事業者の生産性の向上などの取組が必要になってくる。また、今回の計画の重点的な取組事項としている介護予防の取組を推進することで、介護人材の必要数を下げることが出来る。このような取組を複合的に実施し、介護人材の課題に対応していきたい。

(相澤委員) 在宅医療に関してだが、地域に根付いた医者を増やし、在宅での看取りについて力を入れていただきたい。

【事務局】 在宅での看取りについても、近年増えてきているため、当然そのような方向で進めていきたいと考えている。また訪問診療を行う医師に関しても、2040年に向けて増やしていくということが神奈川県地域医療構想の資料で出ている。医療と介護については、両方必要となることが多いことから、訪問診療だけではなく、橋渡しをする訪問看護とも連携しながら、在宅の看取りについて、考えていきたい。

(大貫委員) 指標の部分に社会参加を行う高齢者の割合についてだが、参加することが苦手で社会参加はしていないが、自宅で生きがいを持って生活している方もいる。このような方については、数字として出てこないのか。

【事務局】 社会参加に関する指標については、ボランティアグループや老人クラブ、自治会等へ参加している人数が数値の基礎となっている。別の指標として生きがいがあると感じている高齢者の割合を設定しており、自宅における趣味等で生きがいを感じている方などについては、こちらに含まれると考えている。

(島森委員) 他と繋がって相手に対して評価をしてくれる人がいるということが、本人にとっては、生きがいややりがいを感じることに繋がってくると思う。生きがいに関する考え方の基本として、このような記載があってもよいと考える。

【事務局】 計画の中にどのように盛り込んでいくかについては、検討させていただく。

(田中委員) 介護人材の不足に関して、生産年齢人口が減少していく中で難しい課題であるが、その中で、介護予防の取組というのは介護人材の不足に対応する重要な柱の一つであると感じている。介護予防に関する指標について、分かりやすいものが設定されると、介護予防をやっている方も目標になる。

【事務局】 介護予防に関する指標については、要介護・要支援認定の新規申請者の平均年齢の延伸という指標を設定している。介護予防を推進し、要介護認定の新規申請時の年齢を遅らせることを測るものとなっている。

(大貫委員) 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合の指標について、基準値が3.5%となっているが、絶対数としては、どのくらいの数になるのか。

【事務局】 令和2年度の状況で、総戸数が5,640戸である。内訳として、サービス付き高齢者向け住宅が1,417戸、高齢者向け市営住宅が522戸、高齢者向け優良賃貸住宅が109戸、有料老人ホームの定員数が3,374床、軽費老人ホームの定員数が218床となっている。

(笹野会長) 指標として、今の高齢者向け住宅の割合で言うと、基準値が3.5%で、それに対し目標値が4.0%とすることを目標とするとしているが、数字だけ見ると小さいと感じてしまう。そこで、目標値を記載するときは、例えば4.0%以上とすることとしてはどうか。

【事務局】 目標値ちょうどを目指すのではなく、目標値以上とすることを旨とするのが前提であるため、そのような記載で検討させていただく。

(笹野会長) 他の計画との兼ね合いも踏まえて支障がなければ、そのようにしたほうがよいと考える。

(森谷委員) 目標値に対する実績値の検証というのは、アンケート等からとっているものであれば、3年後とかになるのかと思うが、一部でも都度数値を測ることができるものであれば、検証を行い、施策の状況を把握し、改善等に繋げていったほうが良いのではないかと思う。

【事務局】 高齢者等実態調査などの3年に1度の調査結果のデータを基に指標としているものについては、3年に1回となってしまいが、毎年測定可能な指標について

は、計画の進行管理として、毎年度、高齢者福祉等専門分科会において、現在の状況を共有させていただき、事業の取組み等についてご意見をいただければと考えている。

(笹野会長) 包括的な支援体制の整備の部分について、地域共生社会推進計画においてもメインで掲載される部分だと思うが、地域共生社会推進計画の資料では、相談支援・参加支援・地域づくりという順番で出てくるが、高齢の計画では、地域づくりが一番になっている。これは、高齢分野では、地域づくりをメインで実施していくという理解でよいか。

【事務局】 地域共生社会推進計画と順番を揃える。

【事務局】 資料1、資料1（第6章差替え資料）、資料2により、第9期相模原市高齢者保健福祉計画（素案）の第4章以降の内容について説明。

(梅澤委員) 短期集中予防サービスについては、要介護認定申請に基づいて実施されるものなのか。

【事務局】 介護保険サービスの総合事業に位置付けられるものであり、基本チェックリストを受けて利用するサービスになる。本市の現状としては、要介護2の方の通所リハの利用率が高くなっており、要介護1の利用率は低くなっている。短期集中予防サービスや地域リハビリ相談について、要支援者を対象として実施し、再自立の意識付けを行い、要介護になっても、通所リハ等で重度化防止の流れを作っていくということを記載している。

(梅澤委員) 医師会として協力できることとしてはどのようなことがあるか、いまいちイメージが掴めない。この仕組みを推し進めていくためには、要介護認定申請をしてもらうことについて推奨していけばよいということなのか。

【事務局】 要介護認定申請をしてくださいというわけではなく、例えば、いきいき百歳体操の場でチェックリストを実施し、早期のうちから弱っている状態を把握することで、再自立に向けて早い段階から介護予防に取り組んでいくような形を想定している。これまでは、介護サービスの利用を前提として進めていたが、まずは地域リハビリ相談や短期集中予防サービスの利用を推奨し、再自立を促すような取組を推進していきたいと考えている。リハビリテーション提供体制の充実の部分の記載については、市民にも分かりやすいように表現の検討や記載の充実を図っていく。

(笹野会長) この事業の協力関係機関に対しては、あらかじめ事前の調整や情報提供を行ったほうがよいと考える。

(相澤委員) 認知症の状態というのは様々であり、認知症の段階によって支援の仕方が異なる。認知症の程度を踏まえた上で、対応を考えていただいたほうがよい。また、本人よりも看ている家族が辛い状況もあるため、家族の意見も聞き、検討したほうがよい。

【事務局】 認知症の入口のところから、重度の方の対応、更には介護者の対応まで切れ目のない支援に取り組むことが重要であると考え、いただいた意見を踏まえ記載の充実を図っていく。

(森谷委員) ハローワークにおける相談者について、65歳以上の方が多くいる状況である。また、社会と関わっているということが本人の生きがいになっているのではないかと私は感じている。シルバー人材センターについても、賃金面では期待できなくても、社会の役に立っているという意識が重要なのではないかと考える。更には、認知症予防にも繋がっていくことだと考える。

(笹野会長) 生きがいづくりと交流活動の推進のページに、世代間交流や伝統文化の伝承活動の推進との記載があるが、どのようなことが想定されているのか。

【事務局】 例えば、新磯にある大凧センターと同敷地内にある新磯ふれあいセンターでは、伝統芸能の継承活動を行っている。

(笹野会長) 世代間交流はとても重要だと考えている。高齢者というどうしても高齢者だけが繋がるサロン活動のイメージがあるが、介護予防の推進やスポーツや文化交流の事業などに参加してもらうような社会参加を目指すのであれば、世代間を超えた子ども等の若者との交流の場の設定を行うことで、生きがいや介護予防というところに効果が出てくるのではないかと考える。また、地区社会福祉協議会において主体的に取り組もうとしているのが、子育て支援等を通じた、子ども達と地域の大人達との交流場の推進である。そのような連携という意味でも、世代間交流の記載についてはとても意味があるものだと考えている。

(笹野会長) 地域包括支援センターの機能の充実のところで、高齢者実態調査の結果を見ると、何かあったときの相談先として地域包括支援センターの割合が低い状況

になっている。そのため、市が担っている基幹的地域包括支援センターの各地区のセンターへの後方支援や総合調整により、効果的な運営を推進していくことはとても重要であると考え。地域包括支援センターが機能していくためには、地区社会福祉協議会や自治会連合会、民生委員児童委員協議会等の主体的に地域福祉に取り組んでいる団体と上手く連携をし、その力を借りて、担っている機能が十分に果たせるようにする必要があり、それには、基幹的地域包括支援センターのバックアップが重要になる。

【事務局】 いただいたご意見を踏まえ、地域包括支援センターの機能の充実の部分の記載の充実を図っていく。

(島森委員) 障害の福祉のしおりには、相談支援として福祉相談員の電話番号が掲載されている。相談する方の中には、解決してほしいという方だけではなく、自分のことを知ってほしい、話を聞いてほしいという方もいる。高齢の分野における、そのような話の相談先としては、地域包括支援センターが担っているということによいか。

【事務局】 地域包括支援センターが地域の一番身近な相談窓口となっており、そのような相談をしてもよい。例えば認知症に関することで言うと、治療するというよりも、地域で暮らしてく中での継続的な支援など、ケアを行うことが重要になっている。地域包括支援センターは地域の認知症カフェなどと繋がっていたりするため、日常的な生活の延長線上のケアにも配慮を行うことができる。また、地域包括支援センターには、認知機能の状態などをチェックするスクリーニング機器を導入したところであるため、そのようなところでも、気軽に相談していただければと思う。更に、認知症の苦しい状況などを相談できる場を、認知症の家族会の方が設けており、家族会をサポートするというのも市の役割だと考えている。高齢の分野では、障害福祉分野における福祉相談員という方がいないが、どこかに繋がれば何とかなるといような状況にしていきたいと考えている。

(大貫委員) 民生委員が訪問活動を行う中で、地域包括支援センターやC SW等の必要なところに繋げている。

4 その他

事務局より「意見シート」の取扱いについて説明を行い、各委員に意見の提出について依頼を行った。

5 閉会

以 上

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会		出席
2	阿部 匡秀	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会	職務代理	欠席
3	石黒 雄彦	相模原市老人クラブ連合会		欠席
4	梅澤 慎一	一般社団法人相模原市医師会		出席
5	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
6	梶川 義人	日本虐待防止研究・研修センター		欠席
7	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	会 長	出席
8	篠塚 実希子	相模原市自治会連合会		出席
9	島森 政子	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
10	田中 雄一郎	相模原市歯科医師会		出席
11	羽田 彌	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		欠席
12	森谷 郁美	相模原公共職業安定所		出席